

Gender Equality

今とこれからを輝いて生きる

6月23日～29日は男女共同参画週間です

内閣府男女共同参画局では、「男女共同参画社会基本法」が成立した6月23日から1週間を、男女共同参画週間としています。今年は「だれもがどれも選べる社会に」をキャッチフレーズに、さまざまな取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念への理解を深めることをめざしています。

市は、令和6年3月に策定した「第3次小郡市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画を促進する取組を継続しています。

だれもがどれも選べる社会に～育児休業～

政府は、男性が取得する育児休業の取得率の目標を大幅に引き上げ、2025年までに公務員85%（1週間以上の取得率）および民間企業50%、2030年までに公務員85%（2週間以上の取得率）および民間企業85%とする「こども未来戦略方針」を閣議決定し、男性の育児休業への関心が高まってきています。

市は、仕事と育児の両立支援制度の一つとして、男性の育児休業取得の促進に積極的に取り組んでいます。今回は、実際に育児休業を取得した男性職員の話をお聞きしました。



井上さん
係長（石丸さんの上司）

第1子で育休取得

期間

2週間

Q 育休を取ろうと思ったきっかけは？

当初は仕事が立て込んでいたこともあり「取れたらいいな」ぐらいに思っていたのですが、係長の自分が取ることによって若手職員が「係長でも休めるのなら、自分も取ってみよう」と思うきっかけになるのではないかと思います、育休取得を決めました。

Q 育休取得を考えている男性へ向けて

育児を一人で担うのは大変だということが育休を取得してみて本当の意味で分かりました。たくさんの方に取得してほしいです。公務員が率先して取って、民間企業の取得促進につなげていくべきだと思います。



石丸さん
主事

第1子の出生直後に取得

期間

2週間（出産補助休暇や年休を合わせると1か月）

Q 育休を取ろうと思ったきっかけは？

兄や友人が育休を取っていたので、取りたいなとは思っていましたが。一番は、係長から「取らないの」と言ってもらえたことです。課長も、取得希望をギリギリに伝えてしまった自分のために人事に掛合うなど後押ししてくれました。

Q 育休中はどのように過ごしましたか？

家事は元々2人でしていたので、育児も2人でするものという意識でいました。育児は2人でも大変でしつかったです。妻が疲れているときには、自分が赤ちゃんを見て、妻には息抜きで出かけてもらうこともありました。

育休取得のハードルを下げるために

賃金面などの制度や人員配置など、職場環境の改善はもちろん必要です。2人以外にも話を聞く中で、「上司や職場の仲間からの声掛け」や「業務を1年交代で回すことで、さまざまな状況に対応できるようにしておくこと」「育休制度や取得方法の周知徹底」など、取得者の精神的負担を減らす取組がより求められていることが分かりました。これらの取組が広がり、女性も男性も希望するだれもが育休を取得しやすい社会となるよう、市は情報発信や啓発を進めていきます。